

韓国のアドミッション専門家養成・能力開発システム

——日本におけるアドミッション専門人材の養成と能力開発の意義の探究——

山本 以和子（京都工芸繊維大学）

韓国では、教科学力による点数主義的評価から脱却するために入学査定官による多面的・総合的評価入試を導入した。その入学査定官は担当の入試関連業務の中で高い業務能力が求められている。本研究では、その能力を開発する仕組みを調査し、我が国のアドミッション専門人材養成や能力開発の意義について考察した。調査より、韓国では入学査定官の専門性開発が入学査定官制発足当初から重要視されていたことと、養成および育成の機関による教育訓練プログラムを充実化し、さらに大学内において組織人材管理の仕組みが存在していることが判明した。それらから今後の日本における教育・入試改革の質向上を推進するためにも入試専門家養成や彼らの能力開発の機会創出および技能・キャリアに応じた組織管理体制の構築・維持方策が必要だと考察した。

1 はじめに

2014 年の高大接続改革の中教審答申には、改革を実現する具体策として四つの策¹⁾の記述がある。そのうちの一つ、評価方法の改革では、新たな入学者選抜方法・学力評価方法の開発、評価方法に関する専門人材の育成と教員の評価力向上等に関する具体的な検討が求められている。1999 年の中教審答申により A O 入試が拡大し、それに伴いアドミッションセンターも設立された。しかし、担当者の業務は入試広報がほとんどであり、選抜評価に関わる業務は専ら学部教員に委ねられている。また、今後の大学入試改革の方向性では、多面的・総合的評価による入学者選抜の拡大が見込まれているが、その量・質の両方の対応策がとられているわけではない。

一方、韓国の近代化後の大学²⁾入学試験政策は、政治権ごとに問われる社会的な重要テーマである。大学入試の競争が熾烈であり、かつ学歴主義と学力主義も一緒に堅固化しており、これにより画一的な高校教育、個人負担教育費増加、学力低下の問題などの諸般の問題が発生していた。李明博政府は個人負担教育費軽減と公教育正常化などを目的に高等学校の教科、非教科領域等の学校での学習・体験活動を大学入学試験に反映するため入学査定官が選考を行う「入学査定官制入試」を 2007 年に制定し、2009 年度入試より本格的に実施した。

入学査定官制入試の導入以来、参入大学の増加および入学者選考の多様化は拡大している。例えば、韓国大学教育協議会（2016）によると、2017 年度は 355,745 名の全新生のうち 72,772 名（全体の 20.0%）を選抜している。

しかし、膨らむ事業支援資金と入試類型の複雑化を抑制するため、朴槿恵政権は 2013 年に入学査定官制事業を「高校教育正常化寄与大学支援事業」に改編した³⁾。事業名の変更とともに朴政権では、「入学査定官制入試」を「学校生活記録簿総合選考」と名称を変更し、入学査定官養成の指定機関制度を廃止した。「入学査定官」という新しい職種およびその業務機能の認知が一般に行き渡り、さらに大学における入学査定官の採用の拡大時期が収束したと判断したからである。

現在、大学教育協議会、大学連携・個別大学で教育訓練の研修が設けられている。各大学で新たな高校教育正常化寄与事業の財政的支援を受けるためには、この教育訓練を継続実施する必要がある。これは、韓国の入学査定官制という多面的・総合的な評価入試の制度の導入初期の準備段階から、学生生活記録簿総合選考の拡大と評価の質の維持・向上を図るという次の成長段階に移っていることを表している。

2 先行研究と研究目的

入学査定官制については、山本（2014; 2016）と松本（2016）が入学査定官制の進化状況をまとめている。山本は、高校教育寄与政策としての入学査定官制に焦点を当て、当時の募集人員の拡大傾向とその選考要素を調査した。その結果、この制度が高校教育平準化に対して徹底的な姿勢を示し、入学査定が高校教育の質保証と教育成果を詳細に評価する内容となっていることを解明した。松本は、新たな「学力」評価の挑戦としてこの制度を捉え、資質・能力重視の選抜における課題として、入試査定官の専門性に対する懐疑

と選抜基準の不透明さ、参考資料としての学生生活記録簿の信頼性に対する疑念を論じている。

一方、日本国内の入試担当者について倉元(2006)は、「大学入試学」という用語を用いて大学入試研究の確立を唱え、研究者の育成を行った。その後、倉元・西郡(2009: 53,54)は、「近視眼的な個別利益の追求がしだいに高校以下の教育を疲弊させる結果を招く危険性」を回避するために「十分な専門性を有する入試研究者を擁することは個別大学の利益にもつながる」と担当者の専門性を高めることに言及し、組織的な研究育成システムの構築が必要であると説いた。さらに倉元(2014: 134)は各国立大学のアドミッションセンターの業務内容をまとめ、「大学によってアドミッションセンターの業務の認識に相当に幅広い違いが見られること」を追求している。

また、木村(2010: 47)は「テストの専門家」として国内の養成システムを量的に把握しようと試みている。結果、「テストの専門家」は、「就職後や修士課程からテスト分野に参入」しているが、必ずしも教育体系の中で学んでいるわけではなく、「独学や就職後研修で専門知識を獲得する者が多かった」ことや、その教育需要に対して教える側は、「教育」分野を専攻とし、「大学等の研究機関」に席を置く人々であったことが判明した。さらに、教授法は「学生の何れかの段階でテスト関係知識を教授」という「知識の再生産関係が特徴」であり、その関係が薄れるとテスト分野の人材が縮小に繋がるという懸念を指摘した。

今後拡大が見込まれるわが国の多面的・総合的評価入試において、合否判定人材の拡大は必至であり、その重要性が見込まれる。そのことから、本研究では、多面的・総合的評価による入学者選抜にすために行った韓国の「学校生活記録簿総合選考」に係る入学査定官の専門性に着目し、入学査定官の専門性を向上させるためのシステムとその内容を調査解明し、我が国のアドミッション専門人材養成と能力開発の意義を探究することを目的とする。

3 調査・研究方法

本研究は、韓国のアドミッション専門家養成と能力開発についてその内容と仕組みを調査した。韓国の大学教育協議会および各大学、大学連合で

実施されている教育訓練コースの資料を現地より入手し、その分析のほか、研修講師として活躍されている教授査定官に取材調査を行った。

4 入学査定官の専門性向上施策

4.1 入学査定官の専門性養成と能力開発システム

イム(2012)によると、入学査定官制入試は2007年に10大学でモデル施行が始まった。その後2009年に入学査定官制入試は本格的導入となり、47大学に拡大した。政策側の急進的な導入もあり、教育部⁴⁾は、入学査定官の専門性スキルを確保するために、2009年入学査定官の養成機関5大学を指定した。さらに入学査定官制入試の拡大を目指す李明博政権は、2013年まで入学査定官研修訓練プログラム運営機関を支援してきた。同時に韓国大学教育協議会は、入学査定官の標準教育課程を開発し、指定機関での職務研修訓練プログラムとして提供している。

表1は、現地で入手した大学教育協議会(2011; 2012-13; 2013-15; 2016)の資料をまとめたものである。ここにあるように2009年に指定された養成機関は、慶北大学、高麗大学、ソウル大学、梨花女子大学、全南大学の5大学であった。教育時間数は年間135-144時間であり、専ら入学査定官の養成プログラムを実施していた。その後、入学査定官制の拡大期にあたる2011年には9機関もの大学が養成機関に指定された。内訳は、ソウル大学、梨花女子大学、全南大学、釜山大学、慶尚大学、東国大学、成均館大学、忠北大学、韓国外国語大学である。すでに査定官として稼働している人材も対象にプログラムが組まれており、専任の現職査定官は年間100-135時間、委嘱査定官は年間30-60時間の研修訓練の受講が求められ、入学査定官の職に就きたい人材には年間135時間の養成プログラムが組まれていた。

2016年度から入学査定官志望者向けの養成研修は

表1 入学査定官養成・訓練の機関と教育時間の変化

	李明博政権		朴槿恵政権
	2009年 スタート期	2011年 拡大期	2016年 定着期
養成・訓練機関 5年間運営	5機関 (慶北大・高麗大・ソウル大・梨花女子大・全南大)	9機関 (ソウル大・梨花女子大・全南大・釜山大・慶尚大・東国大・成均館大・忠北大・韓国外大)	韓国大学教育協議会を中心に各校で実施 (元養成機関・連携・個別大学)
教育時間数	135-144時間	査定官志望者:135時間 現職査定官:100-135時間 委嘱査定官:30-60時間	新任(専任)査定官:120時間 現職(専任)査定官:80時間 新任(委嘱)査定官:30時間 経歴(委嘱)査定官:15時間

15 時間ほど大学教育協議会で実施をしており、新任で大学に採用されてから本格的な研修が実施される仕組みとなった。研修訓練プログラムの運用は、大学教育協議会もしくは大学連携、個別大学で行っている。大学教育協議会は、研修訓練プログラムのガイドラインを示すことと自らも研修訓練プログラムの開催・運営も行い、また大学連携や個別大学ではそのガイドラインに則って自由にプログラム内容を組み立てている。講師には、教育内容の専門にあたる教授査定官を任用している。

現在も年間の研修・訓練の時間数は基準があり、専任で新任の入学査定官は年間 120 時間、専任で現職入学査定官は年間 80 時間、新任の委嘱入学査定官は年間 30 時間、再任の委嘱入学査定官は年間 15 時間の研修訓練時間を設けている。

4.2 入学査定官の人材養成と育成の教育内容

表 2 は、大学教育協議会（2012）の入学査定官の訓練養成のガイドラインにある新任者用の標準的な研修訓練の教育内容である。これを見ると、入学査定官の研修訓練の教育内容には「基本素養」「実務能力」「専門スキル」の3分野があることがわかる。「基本素養」には入学査定官制の概説、社会責務と職業倫理、学生理解と高校教育課程および大学入試政策と制度が含まれ、「実務能力」には評価指標開発、相談・広報技法、大学行政実務、合否判定模擬実習等が含まれ、「専門スキル」には合否評価能力開発、選考要素分析、資料管理、意思疎通能力が含まれており、日常の業務スキルから専門的知識と技術にわたって教育が展開されていることがわかる。

次に表 3 は、大学教育協議会(2012-13; 2013-15; 2016)の資料より、新任者研修の教育内容と教育時間数の推移を整理した。これによると、「高校教育正常化寄与大学支援事業」体制となった2014年からは大学教育協議会の研修訓練の時間が減少していることがわかる。なくなった項目は、入学査定官制の概観、入学査定関連の評価能力開発、大学行政実務実習、ワークショップおよびチームの課題の遂行である。「入学査定官の概観」は入学査定官という新しい職業を紹介するものであり、この選考が定着した後にはその必要性もなくなったということによって削減された。「入学査定官の評価能力開発」「大学行政実務実習」、「ワークショップおよびチームの課題の遂行」は、大学連携もしくは個別大学での教育研修に集約された。各大学でのこれらの内容に差が出てきたことから大学教育協議会での研修より削減されたと考えられる。

表 2 入学査定官の研修訓練の教育内容

教育内容			
入学査定官基本素養	入学査定官制の概観	入学査定官制 運営現状 外国の大学の入学査定官選考 入学査定官の業務	
	入学査定官の社会的責務及び職業倫理	入学査定官の職業倫理意識及び社会的責務 入学査定官制度関連の法律と倫理綱領	
	学生の理解および高校教育課程の平常化の実際	高等学校教育課程平常化運営 学生生活記録簿の理解 創意的体験活動の理解 高校と大学間の教育課程連携	
	大学入学政策および制度の全般的理解	大学入学関連の政策と制度 大学入試の種類と特徴	
	大学入学試験評価指標の開発実習	定性的評価指標の開発と実習 定量的評価技法の開発と実習	
	入学査定官実務能力	入学選考関連の相談および広報の技法実習	進学相談技法及び実習 入試広報技法及び実習 大学の理念と人材像についての理解 専攻別専門スキルおよび人材像の理解 専攻別教育目的/課程の理解 専攻別将来進路の理解 ・模擬面接および模擬相談実習 ・受験生対象 学内キャンパス運営技法
大学行政実務実習		大学行政の理解 入学査定官の行政業務 学内総合情報システムの理解 大学の奨学制度および全般的な学士課程運営制度の理解	
大学入試模擬選考実習		模擬選考	
ワークショップおよびチーム課題遂行		入学査定官との対話 チーム 課題研究及び発表	
入学査定官専門スキル		入学査定関連の評価能力の開発	評価の概要および類型 妥当性と信頼性 学生評価の理解 大学修学能力試験
		大学入学選考要素分析(定量的要素)	学校生活記録簿 評価マニュアル熟知訓練 選考資料別 評価技法(自己紹介書、推薦書、学生提出書類)
		大学入学選考要素分析(定性的要素)	自己紹介書及び推薦書 人間性・適性検査 評価マニュアル熟知訓練 選考資料別 評価技法(自己紹介書、推薦書、学生提出書類)
		入学査定関連資料の管理能力と培養	統計処理および高校DB構築 研究方法論、取入および入学関連DB構築方法・学生関連の資料
		入学選考関連の意思疎通能力の培養	プレゼンテーション技法 コミュニケーション技法 面接の類型および技法

表 3 年度別 新任者研修の教育内容と時間数の推移

教科領域	教育内容	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
入試専門家基本素養	入学査定官制の概観	9	5	-	-	-
	大学入試専門家の社会的責務と職業倫理	5	6	1	2	1
	学生の理解及び高校教育課程の編成と実際	15	9	3	2	3
	大学入学政策や制度の全般的な理解	11	10	1	1	2
	(自由学期制運営事例-15年に新設)	-	-	-	1	-
	総計	40	30	5	6	6
入試専門家専門スキル	入学査定関連評価能力開発	9	9	-	-	-
	大学入学選考要素の分析(定量的な要素)	6	3	2	2	4
	大学入学選考要素の分析(定性的要素)	9	9	3	3	-
	合否査定の関連資料管理能力の育成	22	13	3	3	3
	入学選考関連の意思疎通能力の育成	15	6	2	2	2
	総計	61	40	10	10	9
入試専門家実務能力	大学入学試験評価指標の開発実習	10	6	3	3	3
	入学選考関連の相談および広報技法実習	27	16	2	2	2
	大学行政実務実習	6	4	-	-	-
	大学入試の模擬選考実習	12	12	10	9	10
	ワークショップおよびチームの課題の遂行	19	12	-	-	-
総計	74	50	15	14	15	
合計		175	120	30	30	30

表 4 は、大学教育協議会（2012-2013）より現職の入学査定官の研修訓練の運営状況をまとめた。2012、13年の研修訓練は養成機関で実施をしており、大学教育協議会は、教育内容の提示のみを行った。内容は、養成期や新任期のときの基礎的な知識からアップグレードすべき入試や教育動向等の情報と知識、さらに上位レベルになりうる知識理解とスキル開発の項目が取り上げられていることがわかる。

表 4 現職の入学査定官の教育内容と研修訓練時間 (2012-2013)

		(単位:時間)	
教科領域	教育内容	2012年	2013年
教育政策の理解	教育政策と教育の発展	8	6
	入学査定完成と公教育発展		
	大学入試関連法規の理解		
学校教育の理解	高等学校の教育課程の編成と運営	10	6
	進学指導教師との対話		
	進学行政運営の実際や理解		
学生部総合選考の理解及び実際	選考資料の活用	40	24
	学生面接の理解及び実際		
	選考統計の理解及び実施		
倫理的責務と制度的素養	入学査定官制の課題および発展方向	10	6
	入学査定官制度関連法律と倫理綱領		
	倫理関連事例分析や討論		
入学査定官制の運用実態	入学査定官の職務の社会倫理的責任	32	18
	推薦・随時の指導事例および発展方向		
	模擬選考実習		
	入学選考の事例研究発表		
	入学査定官の実務行政		
	合計	100	60

表 5（大学教育協議会2015）のように養成機関を廃止してから、大学教育協議会は「大学入試選考の運営力の強化研修」として、15時間の現職入学査定官向けの研修訓練を実施している。しかし、表 4. と比べると項目数は減少し、特にスキル開発的な項目がなくなっていることがわかる。

表 5 現職の入学査定官の教育内容と研修訓練時間 (2015)

領域	細部教育内容(案)	履修時間
大学入試政策の理解	-大学入試政策推進現状及び課題	2
	-大学入試関連の法規の理解	2
高校教育の理解	-高校教育課程の編成と運営	2
	-進路進学相談教師や進学指導教師との対話	2
大学入試選考の公正性及び信頼性向上	-大学入試選考の公正性及び信頼性向上方策	2
	-大学別運営の事例	
高校-大学連携	-個人情報保護法の理解	2
	-高校-大学連携の現況と方策	3
	-大学別運営の事例	

さらに、表 6（大学教育協議会2015）のように委嘱入学査定官用の研修訓練も23時間実施している。これより、委嘱入学査定官には査定業務の必要最低限の知識について研修訓練を実施していることがわかる。

表 6 委嘱入学査定官の教育内容と研修訓練時間 (2015)

領域	細部教育内容(案)	履修時間
教育政策の理解	-大学入試関連の法規の理解	4
	-大学入学選考の基本事項および実行計画	
	-学生部総合選考(入学査定官選考)と公教育発展	
	-学生部総合選考(入学査定官選考)の懸案および発展方向	
高等学校教育の理解	-高校の教育課程の編成と運営	8
	-学校生活記録簿や創意体験活動の理解	
	-書類評価の理解及び実際	
学生部総合選考(入学査定官選考)の理解及び実際	-学生部総合選考(入学査定官選考)の選考要素	8
	-選考資料の活用	
	-生徒の面接の理解及び実際	
倫理的責任と制度的心得	-学生部総合選考(入学査定官選考)、関連法令および倫理綱領	3
	-倫理関連事例分析や討論	
	-入学査定官の職務の社会倫理的責任	
	-個人情報保護法の理解	

次に、現在個別大学で実施されている研修訓練について調査した。ソウル市内のK大学（2012）では、入学査定官の教育・訓練が主に4～6月に実務スキル、7～10月に評価スキル、11～12月に問題解決スキル、1～3月に情報探索スキルのスケジュールで行われている。

さらに、上記大学で実施されているスキルの研修訓練は、次のような教育内容である。実務スキルについては、現職の場合、高校の現況（教育課程や進路指導等）であり、新任の場合、基本素養と倫理教育、入学査定官職務であった。評価スキルについては、現職の場合、評価事例研究（合宿形式）、模擬的な書類および面接評価実習であり、新任の場合、模擬評価の集中的な教育とオンライン評価システムの理解に向けたものであった。問題解決スキルについては、現職・新任ともに随時募集実施後の評価に関するリフレクションセミナー、今後の評価に有効な事例共有セミナーであり、情報探索スキルについては、現職の場合、研究課題の共有と外部ワーク・ショップやセミナーの参加、新任は入学査定官専門家養成研修の履修であった。

また、大学は入学査定官のキャリアモデルを設計している。専門性の高度化と合わせてスキル体系を構築

し、キャリア段階に必要な能力やスキルを提示している。

まず、入学査定官を新規、キャリア、幹部に3段階に区分けして、基礎素養→基本素養→専門家→リーダーの体系を設定している。「基礎素養」には、基本業務能力が求められ、意思疎通能力や行政業務能力とスキルがその内容となっており、「基本素養」には、入試政策知識が求められ、大学入試政策知識、高校教育課程知識が内容となっている。「専門家」は、分析および評価能力が求められ、入試システムおよび評価知識と分析、選考結果分析と設計および書類・面接の評価知識とスキルがその内容となっている。「リーダー」は入学査定官組織のマネージャーや教授査定官を対象としており、統率・コンサルタント、ビジョン提示能力が求められ、入試政策の立案やビジョンを提示する役割を担っている。中でも教授査定官は、入学査定官の教育や高大接続に関わる研究が役割に付加されている。このように入学査定官のキャリアモデルを設計して、それに応じることで研修訓練プログラムの教育内容が決められている。

表7は、K大学(2012)における各種入学査定官

表7 個別大学で設定した各種入学査定官の教育内容

教科領域	教育内容	新人(専任)	現職(専任)	委嘱(新人)	委嘱(経験)
入試専門家基本素養	入学査定官制の概観	○		○	
	大学入試専門家の社会的責務や職業倫理	○		○	
	学生の理解および高校教育課程の編成と実際	○	○	○	○
	大学入学政策や制度の全般的な理解	○		○	
入試専門家専門スキル	入学査定関連評価能力開発	○	○	○	○
	大学入学選考要素の分析(定量的な要素)	○	○	○	
	大学入学選考要素の分析(定性的要素)	○	○	○	
	合否査定の関連資料管理能力の育成	○		○	○
	入学選考関連の意思疎通能力の育成	○	○	○	○
入試専門家実務能力	大学入学試験評価指標の開発実習	○	○		
	入学選考関連の相談および広報技法実習	○	○		
	大学行政実務実習	○			
	大学入試の模擬選考実習	○	○	○	○
	ワークショップおよびチームの課題の遂行	○	○	○	○

ごとの研修訓練の教育内容を作表したものである。専任の新任入学査定官は全領域が研修訓練対象であり、専任の現職入学査定官は動向的な情報と知識、さらに上位段階の知識理解と課題解決、スキル開発が研修訓練の教育内容である。委嘱の新任入学査定官は、合否評価に直接関係する項目が研修訓練の教育内容であり、委嘱の経験ある入学査定官は、動向的な情報と知識および評価スキルを強化する項目が研修訓練の教育内容である。

5 本研究の成果

本研究により入学査定官の専門性向上施策の導入から定着した現在の状況が明らかになった。入学査定官制導入の当初は入学査定官人材を拡大させるため、指定養成機関を各地方に設置し、約140時間もの教育訓練を行った。その後政権が変わり、入学査定官制入試事業は高等学校正常化寄与事業へと変化した。入学査定官による入試の導入が進行し、多くの大学に配置されるようになったので、養成機関は廃止された。現在は専任の場合の新任および現職の入学査定官、委嘱の場合の新任および経験ある入学査定官ごとの教育訓練が実施され、それぞれ当初より時間数も減少している。

教育内容は、専任かつ新任の入学査定官の受講領域が一番広く、各種の査定官は担当業務に応じて教育内容が設計されている。また養成機関がなくなった現在は、大学教育協議会もしくは大学連携や個別大学主催で研修訓練が実施されており、その講師は教授査定官が主に担っていることがわかった。

次に、教育内容が「基本素養」「専門スキル」「実務能力」の3分野で構成され、日常業務における専門的知識・スキルの取得が体系的に整理されていることが判明した。中でも、入学査定官が高校教育課程や実際の高校教育状況を知り、その学校の生徒を判定する能力を持つということは、高校教育側にとっても教育指導要領に則った厳格な教育展開と、教育指導法の創意工夫が必要となってくるのが容易に想定できる。調査取材をした研修講師は「この入学者選抜システムが成立すると、確かに高校教育の質保証は担保されるシステムとなる」言っており、高校教育の正常化に向けた仕掛けとなっていることがわかる。

また、入学査定官が担う業務領域は、韓国にとって入学査定官制入試以前はなかった範疇である。韓国の入学査定官による入試は、米国のアドミッションにおけるシステムを導入したものであるが、韓国

の場合、厳格な合否判定が求められている点が、米国と比べて大きく異なる。そのため、時代性に左右される情報やその更新に対する内容理解、その領域が持つレベルの高度化も求められており、入学査定官人材は、高度な知識とスキルだけでなく、正当な評価者としての倫理観や人間性（考え方・態度も含めて）が要求されているという点が、研修訓練の教育内容から読み取れる。

さらに、韓国の場合、入学査定官のキャリアモデルが大学により策定され、専門性の高度化を後押ししていることも特徴として明示できた。

6 入学者選抜担当者の専門性向上への示唆

本研究で明らかになったように、韓国では入学査定官の多くの研修訓練時間とともに体系的な知識・スキル修得が彼らの評価の質保証の一部となり、次代の教育に対応した高校教育の正常化に繋がっている。同時に入学査定官の業務範疇と能力レベルが職務段階別に示され、地位の安定化と将来性をもたせようとしている。

日米のAO入試を比較研究し、韓国における入学査定官制入試の設計を提案する段階で、鄭（2009: 5）は、「特に現政権は大学自律化政策を取り、これで大学入試政策の基本方向が示された。ここに要求されていることは大学の責務性と専門性であり、その中でも選抜の専門性確保は大学入試政策の成否を左右する最も基本的案件と認識された。これに伴い入学査定官制は大学の選抜専門性確保が重要な条件になりながら大学入試政策の中心に位置することになった」と、入学査定官の専門性の重要性を強調している。

韓国ではこの新しい入試システムを導入し、実施し、定着させるために入学査定官人材の専門性向上が避けられない事業として着手されていった。なぜなら、正当な評価者としての大前提が崩れると、韓国における次代の教育に対応した多面的・総合的な判定入試の実施はもとより、高校教育の正常化に繋がらないという政策そのものの土台が崩壊する恐れがあるからである。

また、大学が独自に入試設計できるからこそ、大学の責務と専門性は重要である。殊に、大学入学者選抜は高校教育および大学入試の仕組み（制度や作問・評価等）の専門性をアドミッション専門家の能力開発と地位の安定の両面から確保する必要がある。

しかし、日本のアドミッション専門家の状況を鑑みした場合、育成環境が整っているとはいえない。ほんの2～3年前まで現在のアドミッション人材の育成や能力開発のためのまとまった期間や研修機関が我が国

では存在しなかった。日々刻々と変化する教育情報の獲得や研究力等、業務に関係する知識・スキルと能力について、人材の育成や能力開発は担当者個人の判断に委ねている状況であった。

今後の変化する初等・中等教育の変化の対応として受験生の主体性等といった多面的・総合的な評価を大学入試で本格的に導入するには、アドミッション専門家の基本的職務能力の標準化と底上げが必要不可欠であり、業務内容に応じた定期的な研修の創出が必要である。これは、アドミッション専門家が多面的・総合的な評価に関わる評価人材の学内研修の中心的存在となり、評価の質と量双方の対応が可能となることを見通した重要な事業となろう。

また、そもそも日本には、アドミッション専門家のキャリアの体系が存在しない。Gilley and Egglund（1989）では、キャリア開発は、組織の要求と個人の成長を調和させるために、組織構成員がそれぞれ自分の能力と関心事について認知し、未来のキャリアプランおよびキャリアパスを発掘することであると説いているが、この組織の欲求と個人の成長を調和させるキャリアモデルが現在の日本のアドミッションセンターの担当者にはない。個人のキャリアプランニングやキャリアパスが発揮できるよう、大学側は組織の要求する内容と能力レベルの提示が必要であり、高度化に応じて地位の確保が可能な環境を人事施策で講じる必要があると考える。

注

- 1) 中央教育審議会（2014: 26-27）「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」より、高大接続改革を実現するための具体策とは、①各大学における個別選抜改革と教育の質的転換を実現するための、実効的な政策手段 ②新テストの制度設計、実施体制 ③高等学校教育の改革 ④評価方法の改革、と記されている。
- 2) 韓国では4年制大学のことを「大学校」と言うが、本論文では、便宜上「大学」で表記する。
- 3) p 1 右 1 行～13 行目までは、韓国大学教育協議会(2013)「大学情報 119」および韓国大学教育協議会(2016)、「2016 年度高校教育正常化寄与大学支援事業」と韓国現地での調査取材を参考にしている。
- 4) 「教育部」とは、日本の文部科学省を指す。

謝辞

本研究の一部の内容については、JSPS 科学研究費補助金 JP16H02051 の助成による。

参考文献

- 鄭廣姫(2009).「入学査定官制成功定着のための方策の探索」(韓国語: 입학사정관제 성공 정착을 위한 방안의 탐색)韓国教育開発院,RRM2009-19, 1-54.
- Gilley, J. W., & Egglund, S. A.(1989). *Principles of human resource development*, Massachusetts: Addison-Wesley.
- イム・ジンテク(2012).「大学入学査定官制の運営と経緯」大学入学査定官協議会.
- イム・ジンテク(2016).「入学査定官実務工程」(韓国語: 입학사정관 실무공정) 入学査定官養成研修資料 (現地入手資料).
- 韓国大学教育協議会(2011).「入学査定官制の成果と発展方向」(韓国語: 입학사정관제의 성과와 발전 방향) 韓国大学教育協議会 DSP2011-31-196.
- 韓国大学教育協議会(2012).「新規・現職入学査定官訓練養成のガイドライン」(韓国語: 신규 현직 입학사정관 훈련 양성 지침) (現地入手資料).
- 韓国大学教育協議会(2012-2013).「入学査定官研修訓練プログラム管理・運営計画」(韓国語: 입학사정관 연수훈련 프로그램관리운영계획) (現地入手資料).
- 韓国大学教育協議会(2013-2015).「大学入試専門家スキル強化のための職務研修結果報告」(韓国語: 대학 입시 전문가 스킬을 강화하기 위한 직무 연수 결과 보고) (現地入手資料).
- 韓国大学教育協議会(2015).「2015 年度大学の学生選抜要領強化のための職務研修およびワークショップ開催計画」(韓国語: 2015 학년도 대학의 학생 선발 요령을 강화하기 위한 직무 연수 및 워크숍 개최 계획) (現地入手資料).
- 韓国大学教育協議会(2016).「2016 年度高校教育正常化寄与大学支援事業」(韓国語: 2016 학년도 고교 교육 정상화 기여 대학 지원사업) 韓国大学教育協議会.
- 韓国大学教育協議会(2013,2016).「2014・2017 年度大学入試情報 119」(韓国語: 「대입정보 119」) 韓国大学教育協議会, RM2013-01-692, RM2016-01-692.
- 韓国 K 大学入学管理部(2012).『入学査定官制運営支援事業報告書』
- 木村拓也(2010).「日本における「テストの専門家をめぐる人材養成状況の量的把握」,日本テスト学会誌, **6(1)**,30-49.
- 倉元直樹(2006).「東北大学における『アドミッションセンター』の取り組みと課題」『2006 大学入試フォーラム』 **29**,15-23.
- 倉元直樹・西郡大(2009).「大学入試研究者の育成—「学生による入試研究」というチャレンジ—『大学入試研究ジャーナル』 **19**,53-59.
- 倉元直樹(2014).「アドミッションセンターの役割」『新しい時代の大学入試』金子書房,134-151.
- 教育部・韓国大学教育協議会(2016).「2016 年度高校教育正常化大学支援事業」.
- 松本麻人(2016).「韓国における大学入試改革—新たな「学力」の評価への挑戦—」『比較教育学研究』日本比較教育学会編,**53**,28-39.
- 山本以和子(2014).「韓国大学入学者選抜の変容—入学査定官制導入後の展開状況—」『大学入試研究ジャーナル』 **24**,105-112.
- 山本以和子(2016).「多面的・総合的評価入試の判定資料に関する日韓比較調査」『大学入試研究ジャーナル』 **26**,29-36.